



あしよろ

No.205

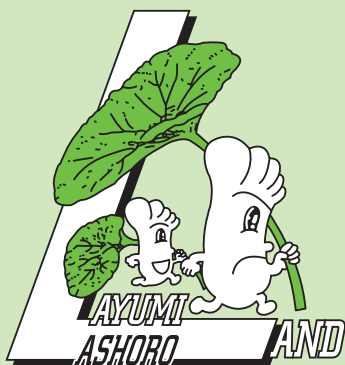
議会だより

2021.5

北海道足寄郡
足寄町議会発行



国際交流員ミッチェル・ポーウィーさんがカナダへ帰国（2月25日）



予算・条例等の審議内容 など	2～5ページ
----------------	--------

予算審査特別委員会	6～7ページ
-----------	--------

一般質問（3議員が登壇）	8～10ページ
--------------	---------

委員会レポート	11～15ページ
---------	----------

議会の動き など	16ページ
----------	-------

第1回定例会

令和
3年度

一般会計は92億7,182万4千円

第1回定例会は3月8日から19日までの12日間の日程で開催し（9・15日は休会）、初日は、議長の諸般の報告、総務産業・文教厚生常任委員会より所管事務調査について報告を受けた後、町長からの行政報告を受け、町長、教育長、農業委員会会長より行政執行方針について報告を受けました。次に、報告1件、人事2件、条例改正10件、その他3件を審議し、原案どおり可決、計画1件を文教厚生常任委員会に付託しました。

16日は、3名の議員による一般質問（関連記事8・10頁）が行われました。

17日は、令和2年度補正予算の提案説明を受け原案どおり可決し、令和3年度予算の提案説明を受けた後、予算審査特別委員会（委員長・高道洋子、関連記事6・7頁）を設置し、審議しました。

18日は文教厚生常任委員会に付託していた計画1件の審議結果の報告を受け、原案どおり可決した後、休憩中に予算審査特別委員会が予算審議を行いました。

19日は予算審査特別委員会の審議結果の報告を受け、報告のとおり各会計の新年度予算を原案どおり可決しました。追加議事日程において条例1件を可決、令和3年度補正予算の提案理由の説明を受け、原案どおり可決した後、総務産業・文教厚生常任委員会より所管事務調査期限の延長について、議会運営委員会・広報広聴委員会より提出があった閉会中の継続審査申出を原案どおり承認し、閉会しました。

条例審議

◆足寄町議会議員及び足寄町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

足寄町議会議員選挙及び足寄町長選挙に係る選挙運動用自動車、ビラ、ポスターに要する費用を公費負担する条例を定めるもの

◆足寄町選挙公報の発行に関する条例

足寄町議会議員選挙及び足寄町長選挙で候補者の氏名、経歴、政見等を掲載した選挙公報を発行する条例を定めるもの

◆足寄町土地開発基金条例の一部を改正する条例

基金の額を改正するもの

◆足寄町公の施設条例の一部を改正する条例

施設の住所を改めるもの

◆足寄町後期高齢者医療に関する条例

する条例の一部を改正する条例

◆足寄町国民健康保険条例の一部を改正する条例

◆足寄町介護保険条例の一部を改正する条例

◆足寄町指定居宅介護支援等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

◆足寄町道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例

◆足寄町道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例

◆足寄町公園条例の一部を改正する条例
関連する法令、計画等の改正にあわせて条文を改正するもの

人事

◆監査委員の選任

令和3年3月31日で任期満了となる代表監査委員について、川村浩昭さん（61歳・南2条1丁目）の再任に同意しました。

◆固定資産評価審査委員会委員の選任

令和3年5月8日で任期満了となる固定資産評価審査委員会委員について、尾岸秀毅さん（56歳・平和）の再任に同意しました。

報告

◆予定価格1千万円以上の工事又は製造の請負契約締結議会総合条例の規定により議会に報告するもの。

令和3年度 各会計の当初予算額

(単位：千円)

会 計 別		歳入歳出予算額		前年度 増減(%)
		令和2年度	令和3年度	
一 般 会 計		9,069,269	9,271,824	2.2
特 別 会 計	国民健康保険事業	899,374	929,179	3.3
	簡 易 水 道	45,246	49,768	10.0
	公 共 下 水 道 事 業	527,472	471,025	△ 10.7
	介 護 保 険	940,898	907,423	△ 3.6
	介護サービス事業	327,783	325,159	△ 0.8
	後期高齢者医療	128,015	138,137	7.9
	資源ごみ処理等事業	77,750	71,421	△ 8.1
上 水 道 事 業 会 計		280,514	247,881	△ 11.6
国 保 病 院 事 業 会 計		1,370,817	1,386,434	1.1
総 合 計		13,667,138	13,798,251	1.0

予算審議

3月17日に提案された一般会計など10会計の令和2年度補正予算は、同日審議し、原案どおり可決しました。

一般会計など10会計の令和3年度予算は、議長を除く12名の委員で構成する予算審査特別委員会（委員長・高道洋子）で審議し、3月19日の本会議で原案どおり可決しました。

主な事業等は次のとおりです。

【新年度予算】

- ・ 住環境・店舗等整備補助金 4750万円
- ・ 結婚新生活支援事業補助金 300万円
- ・ 衆議院議員選挙費 1185万1千円
- ・ 高齢者等複合施設管理運営業務 4210万5千円
- ・ 介護療養型老人保健施設経営安定資金補助金 2175万6千円
- ・ 保護者負担金無償化事業 2733万5千円
- ・ 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業 4682万8千円
- ・ 患者輸送車購入 1061万2千円
- ・ 一般廃棄物収集運搬業務 5384万5千円



- ・ 十勝圏複合事務組合じん芥負担金 3122万5千円
- ・ 国民健康保険病院対策費 4億9015万6千円
- ・ 畜産振興資金貸付金 1億円
- ・ 道営水利施設等保全高度化事業（営農用水） 1億475万8千円
- ・ 中山間地域等直接支払交付金 2億135万4千円
- ・ 多面的機能支払交付金 4638万7千円
- ・ 森林整備事業 2447万8千円
- ・ 水源林造林事業 7000万3千円
- ・ 産業振興事業補助金 400万円
- ・ 中小企業特別融資貸付金 1億9000万円
- ・ オンネット―野営場休憩舎新築工事 9344万5千円
- ・ 足寄ふるさと盆踊り・両国花火大会実行委員会等補助金 508万円
- ・ 町道応急補修工事 3000万8千円
- ・ 町道舗装補修工事 6001万6千円
- ・ 街路灯等整備工事 1173万7千円



オンネット―野営場休憩舎完成予想図

- ・ 南7条3号通等整備工事他 3590万4千円
- ・ 橋梁長寿命化修繕事業 1億3699万4千円
- ・ 道路ストック修繕事業 6843万1千円
- ・ 里見が丘公園整備事業 1億1210万4千円
- ・ 公営住宅建替事業 1億3845万4千円
- ・ 足寄町学習塾管理運営業務 3663万円
- ・ 足寄高等学校通学費等補助金 3080万4千円
- ・ 足寄高校生海外研修派遣事業実行委員会補助金 5062万4千円
- ・ 大誉地小学校改修事業 1億1452万7千円

- ・博物館施設管理運営業務 4400万円
- ・学校給食費無償化事業補助金 2405万9千円

○討論

賛成討論

榊原議員

厳しい財政状況の中で、一般会計は歳入歳出それぞれ92億7182万4千円、前年度比2・2%の増額となっております。

特に急速に進む情報社会に対応するため、人口減少対策、少子高齢化対策、農林業施策の推進など、今後の課題も山積しています。

町民サービスを低下させることのないよう、町内全域をバランスよく計画されていると思います。担当各課におかれましては、予算確保の御苦労がよく反映されていると思います。

一般町民の高齢者からは若者に対する予算が優遇されている、また、若者からは高齢者への予算が多いのではないかとという声が聞かれています。このことは裏を返せば、あらゆる町民への細かい配慮の表

れとも取れます。

国保病院においては、例年どおり収支不足の予算計上ではあります。ナ禍においてかかりつけ医としての存在が重要視されており、町民がこのことを認識し、病院職員の皆様もさらに笑顔で対応することにより、国保病院にかつてよかったと思っただけのようにならば、外来利用者が増えることも期待できます。

また、予算審査特別委員会の審査において、農業振興費をはじめ多くの課題に対して活発な質疑応答がなされたことから、さらなる精査を加えて見直しを加えていきたいとの姿勢が見えましたので、そのことを十分に尊重し、令和3年度一般会計予算の賛成討論とさせていただきます。

令和2年度 各会計別補正額

(令和3年3月17日現在)

(単位:千円)

会 計 別	補 正 額	総 額
一 般 会 計	△ 317,746	11,082,526
特 別 会 計	国民健康保険事業	△ 27,196
	簡 易 水 道	△ 4,890
	公 共 下 水 道 事 業	△ 58,355
	介 護 保 険	△ 70,404
	介護サービス事業	△ 19,229
	後期高齢者医療	△ 1,047
	資源ごみ処理等事業	△ 4,515
上 水 道 事 業 会 計	△ 28,039	253,371
国 保 病 院 事 業 会 計	△ 44,765	1,257,482

【補正予算】

・児童手当

△1112万5千円

(川上議員質疑あり)

その他

◆町道路線の認定について

中足寄市街17線通、西町4

丁目4号を新たに町道として認定するもの

◆町道路線の変更について

塩幌愛冠線、西町8丁目3号通、西町9丁目6号通、下愛冠1丁目1号通の位置及び地番の変更を行なうもの

◆町道路線の廃止について

利用実態が無いことから下塩幌線を廃止するもの

◆第3期足寄町障がい者福祉計画・第6期足寄町障がい者福祉計画・第2期足寄町障がい者福祉計画(令和3年度・令和5年度)について

議会総合条例の規定により、計画を策定するにあたり議会の議決を要するもの。

第1回 臨時会

1月29日開催
原案可決するも
町のやり方に
強く抗議！

1月29日に開催した第1回臨時会では、補正予算案1件と計画1件が提出され、原案どおり可決しました。

しかし、補正予算案に突如計上された障害者地域生活支援拠点施設新築事業については、施設の必要性は当然理解するもので、第6次足寄町総合計画及び障がい者福祉計画に掲載された事業であるものの、3億円規模の大事業の前倒しは、本来町民に充分説明、周知されるべきことであり、これほどの事業費が突然補正予算として議会提案されることは絶対に起きてはいけないことであり、今後このようなことがないよう、議会として町に強く求めました。

同時に、特別養護老人ホーム建て替えや公衆浴場建設よりも優先された理由、施設の規模や供用開始までのスケジュール、維持管理費が充分検討されているのかなどを追及しました。

また、財源となる新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の使い方についても町内の実情も交えながら町と活発な意見交換、議論を重ね採決に至り、令和2年度一般会計補正予算(第8号)は賛成11人、反対1人で原案可決しました。

【予算審議】

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1524万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を113億8397万8千円とするもの。

可決された主な内容は次のとおりです。

・ 障害者地域生活支援拠点施設新築事業

2億9647万7千円

（高橋秀樹議員、榊原議員、進藤議員、高道議員、高橋健一議員、熊澤議員、質疑あり）

・ 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業

262万9千円

（高道議員、質疑あり）

・ 冬期事業継続支援金

1400万円

（川上議員、二川議員、質疑あり）

【その他】

◆ 足寄町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について

本計画に障害者地域生活支援拠点施設新築事業を追加するもの。

第2回 臨時会

2月24日・25日開催
高齢者保健福祉計画・
介護保険事業計画
などを可決

2月24日、25日に開催した第2回臨時会では、指定管理者の指定2件、計画1件、補正予算案5件が提出され、高齢者・介護保険事業に係る計画については、特別委員会を設置し会期中の審議とし、原案どおり可決しました。

【計画】

◆ 第8期足寄町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）について

足寄町議会総合条例の規定により議会の同意を得る計画。

【その他】

◆ 足寄町公の施設に係る指定管理者の指定について

指定管理者を指定するため、地方自治法の規定により、議会の議決を要するもの。

・ 公の施設の名称

足寄町地域支え合いセンター
指定管理者となる団体の名称

社会福祉法人

足寄町社会福祉協議会

会長 国見 勲

指定期間

令和3年4月1日～

令和8年3月31日まで

公の施設の名称

足寄町学習塾

指定管理者となる団体の名称

株式会社

BIRTH47

代表取締役 高橋 宏幸

指定期間

令和3年4月1日～

令和8年3月31日まで

【予算審議】

◆ 一般会計補正予算

・ 歳入歳出予算額の総額にそれぞれ1629万4千円を追加し、予算総額を114億27万2千円とするもの。

・ 可決された予算の主な内容は債務負担行為補正によるもの。

・ ふるさと足寄応援基金積立金 1514万4千円

（井脇議員質疑あり）

・ 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業

103万4千円

◆ 介護保険特別会計補正予算

◆ 介護サービス事業特別会計補正予算

◆ 足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算

◆ 国民健康保険病院事業会計補正予算

・ 可決された予算の主なものは債務負担行為補正によるもの。

賛否状況等

足寄町議会総合条例の規定により、第1回臨時会、第2回臨時会、第1回定例会における出欠状況、議案等に対する議員個々の採決態度を公表します。

第1回臨時会及び第2回臨時会、第1回定例会において欠席、遅参、早退する議員はいませんでした。

また、提案された個々の議案について、賛否が分かれたものについては下記のとおりです。その他の議案は全議員賛成で原案どおり可決、承認、採択しています。

議決結果（賛否等が分かれた議案）

賛成＝○ 反対＝●

議案名	多治見亮一	高道洋子	進藤晴子	榊原深雪	田利正文	熊澤芳潔	高橋健一	川上修一	高橋秀樹	二川靖	木村明雄	井脇昌美	吉田敏男	議決結果
第1回臨時会 議案第2号 令和2年度足寄町一般会計補正予算（第8号）	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長※	原案可決

※ 吉田敏男議員は議長職のため、表決権はありません。

予算審査特別委員会より

3月17日、18日に開催された予算審査特別委員会（委員長・高道洋子）では、活発な質疑が行われました。質疑の要旨は次のとおりです。

〇総務費

高橋健一委員 空家解体補助について危険な空き家が増えており町も力を入れてほしい。
総務課長 一定の基準に満たないと対象とならない。

田利委員 住環境等整備補助金で、令和2年度に町内の新築住宅12件に対し補助実績1件なのはなぜか。
今後補助金の需要はあるのか。

町長 町外業者の場合は補助対象とならない。
町民にも浸透しており引き続き家を直したいという方がいる。

高橋秀樹委員 足バスの委託料は運転手の確保や燃料費も含めて充分な額なのか。
また、ルートの見直しは。

町長 業者とも協議して町民の足を確保していきたい。

ルートの見直しは年1回の協議会で意見をまとめ、それを運輸支局に申請している。

進藤委員 結婚新生活支援事業補助金は再婚も対象か。

総務課長 再婚も対象。

能澤委員 PCBへの対応は。
総務課長 キュービクルに入っている可能性があり調査して必要があれば撤去する。

〇民生費

田利委員 障害者地域生活支援拠点の新築で木材やペレットボイラーの使用予定は。
福祉課長 木造ではあるが本庁舎のような構造や新工ネの使用は考えていない。

二川委員 共生型自立支援ハウス入居者支援事業が減額となった理由は。
就労支援の内容と今後の見通しは。

福祉課長 実績に基づき想定人数を設定して減額となった。
就労支援は社会に出るための準備期間として軽度な業務を行なって就労に馴染むための支援を行なっている。居住

施設もできることから利用者は増えるかと想定している。

田利委員 認知症高齢者グループホーム短期利用等助成事業補助金は通年で1室空けておくということか。

福祉課長 短期利用者を想定し1年間1室を確保しておく。

二川委員 介護人材確保対策事業の具体的内容は。
福祉課長 就業支援補助金、就学資金貸付の2つ。

高橋健一委員 高齢者等複合施設運営費は、どの部分が対象なのか。

福祉課長 介護保険サービス以外の地域交流施設と生活支援長屋の2つの部門が対象。
〇衛生費
進藤委員 厚生病院運営費補助金の趣旨は。

福祉課長 救命救急センターを含む不採算部門を19市町村で支援するもの。

高橋健一委員 新型コロナワクチン接種事業の職員時間外手当が2名で高額の計上だが過重労働にならないか。
福祉課長 関係する職員全員の分を合算した額で2名だけの額ではない。

榊原委員 むすびれっじの浴

場利用の今後について。

町長 新しい公衆入浴施設ができれば解決するが、当面は感染予防対策をした上で利用させてもらうしかない。

川上委員 じん芥処理の手数料は何か。

住民課長 食物残渣をくりりんセンターで処理する手数料。

高橋健一委員 病院費が高止まりだが、節減の対策は。
病院事務長 コロナ禍もあり収入が減っている。今後は病床数の検討も必要。コンサルへの相談や研修医の受入、近隣町村の病院との情報交換など経営改善に努めていく。

榊原委員 病院ホームページでわかりつけ医の説明など情報の充実を。
病院事務長 改善したい。

〇農林水産業費
川上委員 農業委員の活動を充実させると言うが費用弁償はこの額で足りるのか。

農業委員会 事務局が同行する場合に公用車を使用する。また、別事業でも予算を持っており足りていると考える。日常の中でも状況を把握しながら務めていきたい。

を農業委員会としてどのような協議をしているのか。

農業委員会会長 面的集積がコストに関わることから担い手を中心に土地をそこに集約するのが一つの条件と考えている。

井脇委員 遊休地は本当に無いか。

農業者年金の加入状況は。農業委員会 一見遊休地に見えてもそうでない場合もある。農業者年金は近年で20人が加入した年がある。

井脇委員 昨年十勝は史上2番目の生産高となったが足寄町では新型コロナ対策の補助金を支出する状況となったことをどう考えるか。

農業委員会会長 足寄は減収となったことからありがたい。
木村委員 イチゴハウスの温泉利用は順調に進んでいるのか。経費はこれからも計上されていくのか。イチゴの販売状況は。

経済課長 計画どおりの湧出量が無く不安定な状況。新年度に道立総合研究所と協力して調査する予定。
経費は調査検証し年数を重ねることで軽減していきたい。

イチゴの生産量は1年で倍増しており、取引先は20社ほど。ハネ物を加工用に販売するなど販売の努力をしている。

田利委員 農業人材育成等委託業務の実績は。

経済課長 2〜7日間足寄に滞在して農業体験するなどを想定しており令和2年は数名がトマト収穫作業を体験。

二川委員 チーズ工場の冷蔵庫更新工事があるが、経営状況は。

経済課長 コロナ禍の消費低迷で減収と聞いている。

川上委員 林業振興費が大きく減額された理由は。

経済課長 道の補助事業が終了し減額となったが、早ければ6月議会でする新たな事業の予算を提案したい。

○商工費

熊澤委員 阿寒摩周国立公園広域観光協議会の構成、実績は。

オンネトーの倒木等の処理は。

経済課長 10市町村で組織し足寄町長が会長。国のプロジェクトに選定され区域の活性化を図る。サイクリングロードや登山道の整備、新休憩舎建

設などに環境省の補助金を活用し周辺整備をすすめる。

オンネトーは各省庁が管理監督しており足寄町が独自にできるものはわずかで、倒木処理等は森林管理署等にお願

いする形となる。

熊澤委員 オンネトー野営場休憩舎完成後の運営見込みは。

町長 夏場だけの営業で経営は大変だが、必要性を含めて充分議論してきたなかで観光協会が受け手として担っても

らうことで建設が決まった。

土木費

進藤委員 道路補修の予算額が昨年と変わらないが、住民から凸凹で危険という声もある中で計画的な工事を考えているか。

建設課長 町道舗装補修工事は昨年から増額しているが全

て単費でなかなか進まない。歩道の補修は特にひどい所は直営で補修しているが大きな修繕計画は現状無い。

進藤委員 LED化事業の進捗状況と光熱水費への影響は。

建設課長 55・77%で856灯が終了しており、令和3年度は山手通りを予定。電力消費量は1/3になっ

たが、電気単価が上がり電気代は5%程度の減額に留まる。

田利委員 里見が丘の芝桜の維持管理の今後の見込みは。

町長 芝桜だけに固執せず、どうフラワー園を整備していくのか検討したい。

教育費

高橋秀樹委員 公設塾の施設が手狭と思うが増築や既存施設への分散を念頭におく必要は無いか。

教育次長 定員に近いが増築等なしで対応できている。

町長 先を見通しながら適正な規模を塾と協議したい。

既存施設への分散は運営が難しいと思われる。

高橋秀樹委員 コロナ禍でのカナダ派遣の見込みは。

教育次長 足高選択の大きな動機付けで、昨年末実施で令和3年度に2学年分計上しているが無理できない状況。安全確保を最優先に相手方とも協議していききたい。

教育次長 今年実施できなかった場合はリセットして協議しなければならぬが、3年生は受験等もあり困難と考える。

高橋秀樹委員 国際交流員の派遣期間を融通できないか。

教育次長 交流員本人の意向とカナダ側との協議次第。

歳出総括

木村委員 昨年の十勝は豊作となったが、足寄町は不作だった。管内との差は何か。

経済課長 土づくりが重要で緑肥・堆肥散布への助成や基盤整備も事業展開しているが圃場によって条件もあり全ての圃場ともならない。

木村委員 農地の集積・交換によって生産効率が大きく上がると思われるが今後の計画は。

農業委員会 足寄は地形的にも心情的にも農地の集積・交換は難しいが、交換耕作も活用し生産性向上に努めたい。

木村議員 足寄農業の将来について町長の考えは。

町長 基幹産業として安心して続けていける農業にしなければならぬ。基幹産業が安定することで町全体が安定する。そのために農家が進める土づくり・人づくりなどを支援して維持継続活性化に向けて取り組んでいく。

歳入

高橋秀樹委員 コロナ禍で町税減をどう防いでいくか。

町長 コロナ後に経済活動が

戻るまで事業を継続してもらえよう商工会、金融機関とも話して支援していきたい。

川上委員 固定資産税が増額となった理由は。

住民課長 太陽光パネル等の事業用資産が増えている。

全体総括

井脇委員 バイオマスセンターの今後の見通しは。

町長 軌道に乗るまで計画の中身など一定の支援が必要。

川上委員 子育て支援関係で歳入歳出両方に同額計上されているものと歳出のみに計上されているものの違いは。

副町長 町が行なうものへの支援は歳入歳出両方に計上され、民間等が行なうものへの支援は歳出のみ計上される。

川上委員 新設のふるさと納税返礼品開発補助金と既存の地場産品開発補助金の併用は可能か。

経済課長 条件が合えば可能。

公共下水道事業 特別会計

熊澤委員 下水道整備の今後の計画は。

建設課長 現計画分がほぼ終わりに近い。今後郊南に計画を拡張する。

一般質問 3 議員が登壇

一般質問の質問内容及び答弁内容は要約してあります

新型コロナウイルス接種体制の強化について



高道 洋子 議員

高道議員 町内のワクチン接種対象者と想定する接種者の人数は。そのうち医療従事者、65歳以上の高齢者、基礎疾患を有する方、その他一般の方の人数は。

町長 令和3年度末に16歳以上となる住民5934人のうち約80%の4790人が接種を受けると想定。65歳以上の高齢者2254人、基礎疾患を有する方約340人、その他の方は約2196人と見込んでいる。

高道議員 ワクチン接種の具体的スケジュールは。

町長 4月26日の週に出荷されるワクチンが道内全市町村に配分予定。先ず高齢者施設等入所者と従業者へ優先的に

接種を行い、他の高齢者は、その後のワクチン配分状況に応じ予約受付を行う予定。

高道議員 町民への情報提供や周知方法はどのように行う予定か。

町長 予約受付や接種開始までの周知期間に応じ、町のホームページ、自治会回覧、新聞折込チラシ、クーポン券配付時の周知、郵便による周知文書の全戸配布、防災行政無線等を活用し、効果的な周知を行いたい。

高道議員 高齢世帯や寝たきりの方等が安心して接種が受けられるようにどのように配慮され、町内の各施設での接種はどのように行われるか。

福祉課長 ご家族が対応できずご自分でもできない方は、ケアマネージャーに協力をいただき、介護サービスを受けている方はデイサービスで受けられるようにするなど、

できるだけ接種機会を多くしていきたい。高齢者施設等での接種体制については、各医療機関から医師に向いていただき接種する方法を考えている。

高道議員 接種後に起きる副反応の定義と、万一接種で重篤な副反応が出た場合、国保病院ではどのような対策を練っているか。

病院事務長 注射した部分の痛みや疲労、頭痛、筋肉や関節の痛み、下痢、発熱などの症状が見られたり、重篤な場合にはアナフィラキシーが発生することが報告されている。国保病院でアナフィラキシーの症状が出た場合、対処するための医薬品や医療機器がありますので、安心して接種していただくと考えている。

高道議員 長期にわたる接種業務を各病院がこなしていくために、また現場に混乱を生じさせないためにも、医療機関に対する人的体制強化を是非ともお願いしたい。

福祉課長 通常の業務にあわせて接種をしていたくということであり、受付業務やデータ入力業務が増えることもあるため、医療機関に対し協力金を支払うための予算を計上していきたい。

高道議員 失敗なく事業を成功させるために、ワクチン接種の実施計画を策定することが重要と考えるが、策定について検討はされているか。

福祉課長 3医療機関に協力いただいているという意味では、今後中身を検討し医療機関にも確認いただきながら策定していきたい。

高道議員 移動手段のない高齢者や障がい者などに、タクシーチケットや送迎バスなどを活用することで、地元経済の活性化にも繋がると思うが検討はされているか。

福祉課長 患者輸送バスで受診できない方に関しては、各方面にタクシーを乗り合いで走らせることで、今後予算計上する予定。

高道議員 接種当日にキャンセルが出た場合、廃棄があつてはならないので具体的な検討をしていただきたい。

スの職員やケアマネについては、業務の合間に接種いただいたり、国保病院であれば、入院患者さんに打つとか、保育所の保育士とか集団感染を防止するような場所の方から打てればと考えている。

高道議員 ワクチンを接種したい場合、基本的にどのような割り振りされるか。

福祉課長 電話で予約を受け付ける際に、先ずはかかりつけ医の医療機関と希望の日時を伺い、空いていればその時間に接種を受けていただき、空いていない場合は、本人の了解をいただいて、他の医療機関を選択していただくことになる。

高道議員 ワクチン接種の模擬訓練について予定は。

福祉課長 町が行う模擬訓練は想定していないが、今後医療機関と相談しながら、必要であれば検討していきたい。

高道議員 安心安全に希望者がスムーズに接種できる環境づくりに向けてのお考えは。

町長 なるべく分かりやすく町民の皆様にお知らせしながら、安心してワクチンを接種していただける体制を作っていく。

子育て世代が安心して 医療が受けられるために



田利正文 議員

額はどれくらいか。

住民課長 世帯数については資料は用意していない。6歳

までの未就学児は300人、国民健康保険に加入している

世帯の子どもは83人、均等割の軽減を実施した場合の国保

税収に対する影響額は、約120万円です。

田利議員 約120万必要という事ですが、これを何とかできないかという思いですが。

町長 町独自でやっていくのは難しい。国の制度でやっていくべきと考えている。

田利議員 新型コロナ対応地方創生臨時交付金を使い、子育て世代の国保軽減減をと思うが。

町長 本交付金の趣旨にそぐわないと思う。コロナの影響によって収入が減ったとか、世帯の収入が減ったという個別の事案なら可能かも知れないが、未就学児童一律にというのは難しい。

田利議員 令和4年度以降の

軽減は地方負担分を国の負担に、対象を未就学児以外にも含めるように国に求めていくべきと思うが。

町長 国の制度が明らかにな

新型コロナウイルス感染症から 町民の命と暮らしを守るために

れば、その内容を検討し、必要があれば様々な機会を通じて要望していきたいと考えている。

田利議員 十勝でも大規模なクラスターが発生しているのは、医療・老人福祉施設です。

社会的検査を足寄町でも実施すべきと思うが。

町長 予定していないが、高齢者等を対象にPCR検査費用助成をしており、今年度は任意検査を希望する方にも対象を広げ175万円の予算を計上している。

田利議員 コロナに対する対応、感染制御について、道と情報の共有が必要と考えるが、現状と認識は。

町長 情報の共有は、国、道からの通知・取組状況等の情報を文書やウェブで随時提供を受けている。管内市町村担当者会議等で、課題や取組状況の情報交換もあり、現状等も把握できている。

田利議員 社会的検査等について厚労省から事務連絡が多く出されている。Q&Aによると、感染者が多数発生またはクラスターが発生している地域（保健所管内）で陽性者が出ていない高齢者・福祉施設であっても行政検査も含めて積極的に検査するよう求めている。

福祉課長 厚労省からの事務連絡は町にも届いている。行政検査は、医師が必要と判断した場合であり、町としては今のところやるとかの話にはならない。社会的検査は各施設の必要に応じて実施する。費用は国が見るという通知があり、施設で誰かが発症した場合行政としての対応があるかと思うが、発症者がいない今社会的検査は考えていない。

田利議員 検査について、必要がない又は今はまだその時期ではないと判断しているのか。

町長 検査が確かに必要な部分もあります。検査した時は安全と証明されるが、一回の検査で安心だといって喜ばない状況があると思う。検査すべきだと、確かにそのとおりだと思うが、今の足寄町で、集団感染・クラスターが発生するかも分らないという状況なので、今そういう時ではないと考えており、今の段階では考えてはいない。

田利議員 検査をしなければだめだけれど検査能力を超えろという話がありました。

新型コロナウィルスPCR測定キットを各メーカが出している、病院等にある腕を入れて測る自動血圧計のようなイメージの大きな機器があります。1時間ほどで判定結果が出るとのこと、これを購入し各高齢者施設に配置あるいは共有するというのはどうでしょう。

町長 どういう機械なのかわからないので調査検討させてもらう。

田利議員 高すぎる国民健康保険税は大変な負担となっている。均等割があるため、子育て中の家庭等世帯人数が多いほど負担が大きくなる。政

府は、令和4年4月から未就学児の均等割負担を軽減する方針です。

令和4年まで待たずに3年度中に、町独自の施策として実施できないか。

町長 一般会計からの繰入れは赤字補填とみなされ、保険者努力の不足というマイナス評価を受け、道からの交付金減収等の影響もあり、町独自の均等割軽減の実施は困難です。

田利議員 未就学児童のいる世帯数、未就学児の人数、前倒しで町単独実施に必要な金

将来にわたっての 教育の充実について



二 川 靖 議員

二川議員

令和3年度行政執

行方針、教育行政執行方針が示され、子育て安心基金を財源に認定こども園をはじめ、保育の完全無償化を継続していくこと、学校給食においても小・中・高の児童及び生徒に無償提供をしていくこと、また、足寄高校の存続・2間口確保に向けた取り組みを足寄高等学校振興会など連携し、引き続き支援していく方針が出されました。

近年、足寄高校においては、国公立大学の進学など郡部の高校としては目覚ましいものがあり、来年度には60名を超える生徒が入学予定とのこと。これまで全ての取り組みは足寄町にとってとても絶大なる成果です。

一方、小中学校の保護者の間では、足寄町において学習塾が少ないため苦労をしていると話を数多く聞きます。

将来にわたっての教育の充実について、以下の点についてお伺いいたします。

1、足寄町の私的学習塾は幾つあるのか。

2、近い将来現行の公設民営塾を小学校高学年児童、中学校生徒への活用は考えられないのか。

3、5年後、中学校の生徒が40名と推定されているが、足寄高校の2間口確保に向けた対策について、現時点で考えていることがあればお聞かせ願いたい。

4、町の施策として、将来的に小中一貫校の設置の考えはないのか。

教育長

1点目の町内にある私的学習塾の数については、大手系列や個人経営の塾が3か所あり、多くが小中学生を対象としているものと把握し

ております。

2点目は現段階において、塾設置の目的や施設規模の制約、さらには民業圧迫の懸念等から小中学生への活用は考えておりません。



公設民営塾で指導を受ける高校生

3点目の将来的な足寄高校の2間口確保に向けた対策についてですが、近年は足寄中学校の卒業生の約7割が足寄高校に進学しているほか、近隣からの入学生が一定数おり、2間口確保が図られております。将来的な児童生徒数の推移を見ると、今後中学卒業生は40人台となるため、足寄高校の存続並びに2間口維持に向け、地元進学率を上げることはもちろん、町外からの生

徒確保が重要となります。

4点目について、本町において小中一貫校を導入した場合、通学時間の延長が避けられず、児童の身体的負担の増加が懸念されるため、小中一貫校の導入はせず、現在行っている小中連携を進めていきたいと考えております。

二川議員

私的な学習塾をなくすだとかという話ではなく、大手塾の講習会に行くということで、親御さんの負担が大きいということです。将来的に公設の民営塾の移行というものを考えられないのかお聞かせ願いたい。

町長

公設民営塾ということになりますと、公平に扱わなければなりませんので、かなりの規模になる可能性はあると思いますし、難しいかなと考えているところであります。

二川議員

小中一貫校というのは全国的に今120何か所の学校があると言われています。学校を合理化すれどか、そういったことではなく、児童生徒が少なくなってきたときを考えて将来的にどうしていくのかということも考えていくかなということはない。

町長

今足寄小学校を含めて全部で4校ございますけれども、足寄小学校は一応市街地にあるので一定の子供さんたちがおりますが、ほかの学校でいきますとなかなか子供さんたちが少なくなってきた通学の時間だとか、本当に小学1年生からバスに乗って1時間近くもバスに揺られて学校に来て、帰りもまた1時間ぐらひかけて帰るだということを考えますと、今の体制を当面は引き続きやっていく考えです。



公営住宅と育成状況、 町道の維持管理等

を調査

総務産業常任委員会

総務産業常任委員会（委員長・高橋秀樹）は公営住宅の現状と課題、農作物の育成状況、道路の維持管理等について調査報告しました。

公営住宅の

現状と課題

「誰もが安心して暮らせる住環境の維持向上を」

・調査日

令和2年4月27日、10月30日、令和3年2月25日

・調査箇所

町内全ての団地

・調査結果

公営住宅の現状と維持について、当委員会は町内全ての公営住宅の視察を行った。

これまで北星団地の受け皿として建設してきた、はるにれ団地は計画通り事業が進んでいる。また、老朽化が著し

い美盛団地は建設年度の古い南側より順に7棟28戸を解体し、今後計画的に木造平屋建ての住棟を6棟20戸現地に建替える予定である。また、昭和58年度建設の2棟4戸は修繕を行い、継続して使用する。

建替にあたっては、地域資源である木材の活用としてCLTを採用することも重要と考えられるが、CLTの利点は一定以上の高層建築にあり、平屋での建築を計画している公営住宅ではコスト高となることなどから、CLTの使用については十分な検討が必要と考える。

令和2年3月31日時点、足寄町の公営住宅の管理戸数は、413戸（足寄町公営住宅等

長寿命化計画対象外の町有住宅32戸を除く）となっている。

現状公営住宅入居希望者は平成28年度で約3倍の応募倍率であったが、平成29年度以降は1・0倍を下回っている状況で、今後は需要状況を踏まえ、供給戸数の配慮が必要である。

足寄町は人口減少、少子高齢化の影響、小世帯化等、入居者の高齢化が進んでいる。公営住宅はセーフティネットの役割を果たすべく、誰もが安心して暮らせる住環境の維持向上に努める必要がある。



はるにれ団地の工事現場を視察

農作物の

生育状況調査

「小麦は前年を下回り
小豆は小粒傾向」

・調査日

令和2年7月21日・11月25日、令和3年2月25日

・調査箇所

上螺湾地区、茂足寄地区、螺湾地区、大誉地区、塩幌地区、愛冠地区、常磐地区、郊南地区（育成状況報告は全町分）

・調査結果

本年度の農作物の生育状況として、麦は、本年春の雪解け以降の低温傾向により、幼穂及び草丈は平年を下回ったが茎数は平年並で推移し、7月15日作況値では、稈長72・8（81・1）、穂数721・1（767・0）穂長9・4（9・3）となった。6月の開花期の好天により豊作が期待されたが、6月中旬以降の曇天により実の太りに必要な日照が不足したことで減収し、調整した結果、製品歩留まり91%、平均反収8・46俵となり前年を下回った。検査実績

については全量1等Aランクとなった。

てん菜は、収量については反当り7・7tから3・4tと地域差が大きい状況で、糖分については現段階で平均15・5%と低調。10月16日より搬送を開始している。



作況状況の説明を受ける委員

豆類は、小豆については、7月中旬からの高温干ばつにより成熟が早まり小粒傾向で、鹿による食害が発生し減収となっている。金時は成熟期前後の降雨により色流れが発生し品質が低下した。手亡については小豆と同様となっている。

馬鈴しよは、8月の坪堀段階では1株当たり玉数が平年を下回ったものの、1玉当たりの平均重量は昨年を上回り、1株当たり総重量は前年比92・4%の調査結果となった。収穫期は断続的な降雨となったが、干ばつの影響により収穫作業は概ね順調に推移した。加工馬鈴しよは全量株式会社ちぬやファームの貯蔵施設で受け入れている。

今年度は、交付金作物や馬鈴薯以外の豆類について新型コロナウイルス感染症の影響を受け価格が低迷している状況にある。次年度に向け適期防除はもちろん、関係機関団体による営農技術指導の徹底を図っていただきたい。

次年度においても農産物の価格が新型コロナウイルス感染症の影響を受ける可能性があり、当委員会としても注視していきたい。

基盤整備の現状についても確認を行なった。基盤整備については明暗渠、土壌改良、除礫石礫、交換分合等含め今後の足寄町の農業にとって重要であると考え、当委員会として今後も注視していく。



作況状況の説明を受ける委員

また、平成28年台風で被害を受けたラワンぶき鑑賞ほ場の復旧状況の確認も行った。まだ、以前のように復元はされていないが、少しずつ改善されつつあるように見える。足寄町にとっても大切な観光資源のひとつであるため、一年でも早い復旧を期待したい。

道路の現状と維持管理について

・調査日

令和2年8月26日、令和3年2月9日、25日

・調査箇所

町道等維持管理

鷺府1号線、足寄上利別線、鷺府2号線、西1号線、高峰線、中央幹線、中矢足寄線

町道等除雪

中央幹線、花輪線、南芽登2号線、農道南芽登線、上芽登1号線、上芽登2号線、上芽登原野線、仲和線、足寄上利別線、斗伏線、伏古丹大誉地線、旭町地区

・調査結果

町道の舗装状況について、鷺府1号線から中矢足寄線まで令和2年8月26日に現地調査を実施した。町道に関し施工されてから年数が経過し、クラックや雨天時水がうまく流れずに水が溜まるなど、今後改善をしなければならぬ箇所が見受けられた。また、支障木に対しても計画的に伐採を行う必要性を感じた。

総合計画に準じて計画的に道路整備は行われているが、1年で出来る整備が短く、補修工事もその都度行っているようだが、抜本的な改善が望まれる。中央幹線（ミルクロード）に関しては農業の主要幹

線で足寄町の観光道路になり得る道路であるが、クラックが多く早急な改善が必要であろう。



町道のひび割れ、補修状況を調査

町道の除雪管理については、令和3年2月9日に現地調査を実施した。

現地調査は、旭町の排雪作業、中央幹線から上芽登原野線、芽登道道トイレ、仲和線から伏古丹大誉地線、旧大誉地駅前で実施した。

本年度の出動回数は新雪除雪の出動日数で6日間であった。新雪除去の基準は10cmであるが、1月30日は25cmほどの積雪となり除排雪に日数を要し、住民生活に配慮した迅速で丁寧な対応が求められる。その他の新雪除雪、排雪作業、路面整正、拡幅、塩化カルシウム・焼砂散布は本年度の除雪計画書に基づき概ね良好に執行されている。委託業者への単価等も以前より上昇しているようだが、待機体制に対する補償などを含め、単価の見直しは適宜検討してもらいたい。



除雪状況の調査

除排雪作業時には、安全第一を最優先に、交通事故等が発生しないよう十分留意されるところに、気象状況、道路状況等を把握し、町道の除雪管理に万全を期してもらいたい。

医療費抑制の決め手は予防活動 足高支援は町民に成果の説明を

文教厚生常任委員会

文教厚生常任委員会（委員長・高道洋子）は国民健康保険の現状と課題、足寄高校支援について調査報告しました。

国民健康保険の 現状と課題について

・調査日

令和2年4月27日、5月25日、7月16日、令和3年1月22日、1月29日、2月25日

・調査目的

国民健康保険は「国民皆保険制度」の中核として地域住民の医療の確保と健康増進に大きく貢献している。

平成30年度からは、北海道と市町村が一体となった広域化の国民健康保険事業を運営している中、国民健康保険制度の現状と課題について調査する。

・調査結果

① 国民健康保険制度

国民健康保険は、すべての

健康保険に加入したりしたときには喪失の手続きが必要となる。

被保険者証は、毎年8月に更新され、令和元年度からは70歳以上の高齢者に交付される高齢受給者証が被保険者証と一体化されている。

医療機関で支払う一部負担金（窓口負担）は、義務教育就学前の方で2割、義務教育就学から70歳未満の方で3割、70歳以上75歳未満の方で2割などとなっている。

国民健康保険制度は、平成30年度から制度改正に伴い、北海道が財政運営の責任主体となつて市町村と共同で国保運営（広域化）を担う形となり、国民健康保険事業費納付金制度が開始された。市町村は、北海道が示した納付金の額を北海道に納付することで、北海道から交付される保険給付費等交付金により医療費等の財源を賄うこととなる。この広域化により、道内の国民健康保険加入者の医療費等を市町村ごとではなく全市町村で負担することとなり、保険料（税）の平準化や小規模保険者のリスク分散がなされ、

北海道全体で国保加入者の公平な負担への取り組みが進められている。

② 足寄町の現状

平成30年度の国民健康保険の加入者は、世帯数で1133世帯、被保険者数は1992人である。10年前の平成21年度は、世帯数が1519世帯、被保険者が2925人であることから、この10年間で世帯数が386世帯、被保険者数が933人減少していることとなる。その理由として、近年小規模事業所が協会健保へ移行した経過があること、また死亡者や転出により被保険者数が減少していることが挙げられる。この状況は十勝管内すべての市町村において同じ傾向にあるところである。

一人当たりの療養諸費は、平成30年度において33万6160円であり、北海道全体（157保険者）でみると124位と比べ比較的低い位置となっている。一番高い市町村は、初山別村の55万6852円、また一番低い市町村は、占冠村の22万9852円となっている。

療養給付費の状況は、平成

30年度において3万3168件、保険者負担額は4億8559万3千円となっている。

被保険者数の同規模町（世帯数及び被保険者数）となる広尾町、池田町、本別町の3町と比較すると、広尾町が5億4035万円、池田町が6億2856万2千円、本別町が5億7362万4千円となり、4町の中では低い状況となっている。

保険税については、平成30年度から始まった広域化に向けて、資産割を平成28年度及び平成29年度の2年間で段階的に廃止しており、広域化が始まった平成30年度には所得割として、基礎賦課分6・9%、支援金分2・36%、介護分1・44%などと引き上げられており、平成30年度以降、保険税率の引き上げは行われていないところである。広域化後、北海道内において統一保険料にはなっておらず、北海道から示された標準保険料率に沿った保険税率を各市町村が決定している。平成30年度の一世帯当たりの国民健康保険税は23万4980円であり十勝管内では10位となる。

保健事業（特定健診）については、平成30年度において健診対象者数は1319人、健診受診者数は712人となり受診率53・98%となっている。北海道全体でみると157保険者中29位と比較的高順位になっているが、十勝管内では6位である。

以上のことから、国民健康保険は、先にも述べたとおり被保険者が納める保険税によって運営されている。年度別の決算状況を見ると一般会計から赤字補填として繰り入れられた金額は、平成28年度では1億1592万7千円あったが、広域化された平成30年度は5700万円と減少しているところである。広域化の目指すところは、各市町村国保の収支状況の改善、小規模保険者のリスク分散であり、統一保険税である。北海道は、令和12年度に統一保険税を目指しているところであるが、各市町村の保険税額に格差がある状況である。今後、年数をかけこの格差が解消し統一保険税になると見込まれる。国保税を低く抑えるためには、医療費の抑制に努めな

ければならない。国では、予防や健康づくりを力を入れており、市町村の健康づくりへの取り組みに対し交付金を配分することとしている。特定健診は、生活習慣病のリスクが高い方への働きかけを行うこととなり、より一層取り組みが必要となる。医療費抑制に向けた取り組みは、健康づくり事業をきめ細やかに実施することである。医療費抑制の決め手は予防活動にほかならない。市民の健康維持、また予防に向けた更なる理解を深めるためにも、市民への継続的な健康教育が必要である。

足寄高校

支援について

・調査日

令和2年8月26日、9月28日、令和3年1月22日、1月29日、2月25日

・調査箇所

- ①足寄町多目的交流施設（本館、新館、ラボラ館）
- ②足寄町学習塾

・調査目的

足寄町における「足寄高校

支援について」は、少子化過疎化が進む中、町の政策として「振興会」「存続させる会」が側面からの間接支援をして、魅力ある学校づくりを目指して支援してきた。支援の内容と課題について調査する。

北海道立足寄高等学校



・調査結果

足寄高校は、昭和24年に開校し、令和元年で開校70年を迎えた。

全道的な少子化、過疎化が進む中、平成13年以降に3間口から2間口（80人以下）へと間口が減少している。

平成7年には「足寄高等学校振興会」が発足している。

また、平成19年には、北海道教育委員会からの「新たな高

校教育に関する指針」が示され、生徒数の減少による将来的な1間口による統廃合で地域から高校が無くなる事への不安感・危機感から、同年「足寄高校を存続させる会」が設立されている。

地元高校が無くなる事は、中学校卒業生の進路の限定化、保護者の費用負担の拡大、進学による保護者も含めた人口の流出など、地域活力の低下や衰退を意味する。町への直接的・間接的な影響は計り知れない。

こうした諸々の理由から、地元高校を存続させることは町の中心的な重要課題として、魅力ある学校づくりで、多くの生徒・進学志望者を確保するという支援策が講じられる事となった。

○支援組織

・足寄高等学校振興会

平成7年に、学力向上など魅力ある学校づくりを支援し、足寄高等学校の存続を図る目的に設立され、進学合宿、検定・模試受験料、漢字検定などの学力向上と九州大学との進学講座会、部活動や大会遠征費などの助成を行っている。

・足寄高校を存続させる会

平成19年2月、教育委員会、足寄高等学校振興会及び町と連携を図り、町全体で高校存続に向けた取り組み等（学力向上及び進路指導への協力、魅力ある学校づくりに対する協力）を行っている。

○支援制度

- ①足寄高等学校通学補助制度
遠距離通学する生徒の保護者に、通学費・下宿代・入学一時金・見学旅行時補助など。令和2年度支援見込額 2844万7千円

- ・公共交通機関利用者
定期代月額の全額（他の補助制度の補助額を除く）

- ・自家用車利用者 月2千円
- ・公共交通機関＋自家用車利用者 定期代月額＋2千円

- ・下宿者 限度額 4万円
- ・入学補助金 新入学時に一時金として7万円

- ・見学旅行時補助金 見学旅行時に一時金として3万円

- ②足寄高校生学校給食提供
平成27年6月から希望する生徒へ給食を無償提供。

- ・一食225円（170人）
令和2年度支援見込額 648万7千円

③高等学校振興会支援

進学習習、夏期・冬期進学習、進路指導用書籍・資料・模擬試験・検定費用補助、説明会、PR用冊子、九州大学との連携、部活動支援、インターシップ事業等の支援。
令和2年度支援見込額 848万4千円

④海外研修派遣支援

一年生を対象に足寄町の姉妹都市力ナダ・ウエタスキウィン市へ派遣し、外国の生活・文化に対する見識を広め、国際社会に対応できる人間性豊かな人材の育成を図る。
令和2年度は中止



足寄高校生海外研修派遣（令和元年度）

⑤学習塾（高校生のための公設民営塾）

魅力ある足寄高校を目指し、学力向上のための環境として整備。学習意欲の高揚、学習習慣と基礎学力の定着と向上、将来の地域を担う人材育成を目指して開設。
令和2年度支援見込額 通塾生徒118名（69%） 3564万円

運営は指定管理者制度により株式会社Birthe47に委託。
⑥多目的交流施設（足寄高校生向け食事付下宿）

町内外からの遠距離通学や通学が困難で下宿が必要となる高校生のために、管理人が常駐し家庭的で静かな学習環境、調理師による食事提供などを行う施設。
平成28年10月 本館開設（多目的交流施設・25室）
平成30年4月 新館供用開始（16室）
平成31年4月 多目的交流施設2（民間企業が建設した建物を借り上げ）開設（18室）
・利用料（月額） 本館 6万6千250円

新館及び多目的交流施設

運営は、指定管理制度により一般社団法人びびつどコーポレーションに委託。
・借上料 年間 1104万円（10年間） 27万円



多目的交流施設の説明を受ける委員

以上のことから、支援の内訳から分かるように、公設民営塾の取り組みは国内でも最も早い取り組みであり、学校給食の無償提供、海外派遣研修支援等も管内でも早い取り組みであった。

これらの支援体制には「足寄高等学校振興会」や「足寄高校を存続させる会」等が、側面からの間接支援組織として存在し、高校存続に向けて日夜努力されていた事は事実である。

各種の補助制度に対しては、生徒は元より保護者にとって、厳しい経済状況の中、家計がどれだけ助かるかは計り知れない。結果、各種支援策が魅力ある高校として位置づけられ、町内外からの生徒が入学し、2間口を確保出来ている。

今後考えられる事は、これまでの支援対策の持続性を見直し、より魅力あふれる高校運営が続くことである。中学校との連携にもかわるが、生徒一人一人の学習習慣、意欲、達成感などの醸成と、さらに求められる事は、全校生徒が通学が楽しいと思えることである。足寄学習塾は5年を経過し、塾生が学習習慣の高揚と、学ぶ喜びを知り、大学進学道の道も更に開かれたりある。

しかし、生徒全体の約7割の通塾によって、現在は通塾の制限をかけねばならず、願わくは通塾を希望している生徒全員が制限なしに通塾できる体制が望ましい。また塾で

けではなく家庭学習に結びつけていくことも必要である。塾での自習スペースの予約確保が難しい状況にあり、その改善も必要と考える。

恵まれた支援体制の中で、ややもすると支援体制に頼り切ってしまうが、第一に子供を育てるのは親であるとの自覚と家庭での学習環境は最も大事である。

町の様々な支援策により生徒数の確保など、効果も徐々に上がってきているように思われる。公設民営塾は、開塾後5年以上が経過している。子どもたちが塾に通い、学力がどのくらい向上したのかなど、取り組みの状況や成果を町民の理解のためにも定期的に報告することが必要と考える。また、国のGIGAスクール構想により、ICT（情報通信技術）を活用した教育の推進が求められている。現在のところ足寄高校は未整備となっている。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、緊急時においてもICTの活用が有効とされており、今後の整備状況を見守る必要がある。



議会の動き

〈2月〉

- 9日 総務産業常任委員会
- 24日 第2回臨時会・議会運営委員会
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関する審査特別委員会
- 25日 第2回臨時会・総務産業常任委員会
文教厚生常任委員会

〈3月〉

- 5日 議会運営委員会
- 8日 第1回定例会・文教厚生常任委員会
- 11日 議会運営委員会
- 16日 第1回定例会・議会運営委員会
- 17日 第1回定例会・議会運営委員会
予算審査特別委員会
- 18日 第1回定例会・議会運営委員会
予算審査特別委員会
- 19日 第1回定例会・議会運営委員会

〈4月〉

- 27日 第3回臨時会・議会運営委員会
総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会
広報広聴委員会

閉会中の所管事務調査

常任委員会は、閉会中も引き続き次の所管事務を調査研究します。調査研究の内容は、次号以降でお知らせする予定です。

総務産業常任委員会

- ①観光振興について

文教厚生常任委員会

- ①特別養護老人ホームの今後のあり方について

広報広聴常任委員会

- ①議会広報誌の編集及び発行に関する事項
- ②議会広報・広聴の実施に関する事項
- ③議会広報・広聴の調査及び研究に関する事項
- ④足寄町議会ホームページによる広報に関すること
- ⑤足寄町議会の放映による広報に関すること

議会運営委員会

- ①議会運営について
- ②議長の諮問に関する事項について

第2回定例会の日程

第2回定例会は6月3日開会
一般質問は14日からの予定です



足寄町議会中継のお知らせ

足寄町ホームページの更新にあわせ、令和3年3月開催の第1回定例会から、YouTubeでのライブ中継を行っています。過去の動画も見ることができますので、一般質問や議案審議の様子などを詳しく知りたい方はこちらをご覧ください。

インターネットで「足寄町議会 ユーチューブ」を検索するか、足寄町ホームページの足寄町議会の画面からリンクすることができます。

新型コロナウイルス感染症の第4波も懸念される中、オリンピック・パラリンピックの聖火リレーも始まり、開催の是非が注目されています。クーデターや暴動で多くの尊い命が奪われる「混沌の時代」に、足寄町の令和3年度予算は総額138億円で成立し、新年度をスタートします。コロナ収束と経済復興。難しい判断を迫られている国、都道府県、わが町足寄町の政治を、私達町民は冷静に注視していくべきと感じています。何はともあれ、マスクに手洗いです。適切な感染症対策を行い、自分も含め大事な方達を守りましょう。また、今年は東日本大震災後10年。災害対策も改めて一人一人が確認していきたいと思えます。自然災害が人災となつてはならない。気を引き締めて議員一同活動していく所存です。広報では、引き続きわかりやすく、議会内容、議会運営、委員会活動等お伝えしてまいります。

(進藤委員記)

あ
が
と
き

